

# 万葉集の字余りと半母音

佐 藤 栄 作

字余りの法則と呼ばれるものは、佐竹昭広氏の提唱以来、木下正俊氏、<sup>(2)</sup> 桜井茂治氏らの研究、補充を経て、現在次の通りにまとめられている。（桜井氏の論文による。）

第一則 句中に単独の母音音節（工を除く）を含むとき

第二則 句頭に母音音節があるとき

(1) 「イ」の次がjまたはiの音節

(2) 「ウ」の次がw・mのとき

第三則 句中に次の音韻的条件のあるとき

(1) や行音の前にiまたはeの音節があるとき

(2) ワ行音の前にo・oで終わる音節があるとき

第四則 同一行の音節が連続して現われる場合

第五則 句中に推量や意志を表わす助動詞「ム」があるとき

第六則 句頭に母音音節「ア」「オ」があり、とくにn mの子音が続くとき

（第一～三則は佐竹氏、第四則は木下氏、第五、六則は桜井氏による。第一～三則は、定説化していると考えられる。）

このうち、定説化している第二則、第三則について、万葉集の

一字一音表記句（長歌は除く）<sup>(5)</sup>を検討した結果から、再吟味してみたい。

字余りの法則は、字余りも許容する音韻的条件として、訓読（新訓、改訓）の際に活用され、かなりの成果をあげた。また近年は、桜井氏などの提唱する、古代日本語シラビーム構造論の根拠の一つとして注目されている。しかし、第二則以下は、事実上、第一則で包括しきれなかつた例を、再度見直す中でまとめられた、いわば補助則であり、第一則に準ずる位置を占めていると積極的に主張するためには、なお検討が必要であろう。その点に留意しなければ、的確に古代日本語、いやその一つの資料としての万葉集における日本語の特色を把握したとは言い切れまい。

第一則によつて示される音韻的条件は次のように表わせる。例数は一字一音句（長歌をのぞく）

(I) CV-V<sub>1</sub> 多努斯久阿流倍斯

卷5-832番第(5)句(例数)314

同様に、第二、第三則は次のように書き換えられよう。

(II) (i) i - jV 伊弉尓由伎5

(ii) e - iV 許等尓麻左米也母

(iii) u - wV 聞之故尔

(iv) o - wV 姦之音乎聞

(v) u - mV 海辺都称佐良受

i - Ci 入江響奈理

(VI) 前舌非広母音十ヤ行の音節

(VII) 後舌非広母音ナワ行の音節

とまとめられよう。

ここで示された音韻環境を、単に字余り句を許容する音韻的条件であるといふ立場でとらえる分には、事実としてそうした字余り句が存在するのであるから、認められる。しかし、これらの音韻的環境を含む句が、他の一般的なC-V構造で構成された句とは異なり、表記上、一字加えることではじめて、音律数が定数となる句として存在していたと考えるならば、そうした音韻環境の生じている句全体に対する字余り句の占める比率が、かなり高いことを示す必要があろう。換言すれば、”字余り句として存在する句が、音律余りの句ではなく、その句中に表記としては二字ながら、一単位（シラブル）として扱えられる部分が存在するために、定数句と同等であった”と解釈できても、”その当時の音数律の単位が、シラビーム単位であった”ことを証明するものではないのである。

そこで、まず万葉集一字一音表記句（長歌は余く）における、

V - V, i - jV, u - wV なる音韻環境の存在状況と、その句の字余り句いかんについて見てみたい。

句中に単独母音音節が存在していながら、字余り句となつてないものを、木下正俊氏は、「準不足音句」と命名した<sup>(8)</sup>が、それらの句群が全て不足音句に準ずるかどうかは別に考へることにして、その名称を用いることにする。そうすると、句中に単独母音音節を含む字余り句（A）に、準不足音句（B）を加えたものが、V - V なる音韻環境が生じている句の数となる。i - jV, u - wV は合わせて、V - V の場合同様、字余り句（C）とそうでない句（D）として示すと、左のようになる。

第何句

			A	B	C	D
			単独母音音節を含む字余り句	準不足音句	i - jV; u - wV が字余りに関わる句	i - jV, u - wV が字余りに無関係な句
24	23	1	59	3	56	1
57	57	0	134	94	40	2
32	32	0	52	1	51	3
76	75	1	109	86	23	4
47	45	2	102	7	95	5

右の表から、句中に、 $V - V_i - jV \cdot u - wV$  が生じる割合は、五音句、七音句でそれぞれは一定であることが知れる。つまり、それら自体に偏在の事実はないと言えよう。

ところが、単独母音音節が句中に存在するもの (A+B) のうち、第一句、第三句の五音句と、第五句（結句）では、そのほとんどが、A（字余り句）であることが注目される。すなわち、これらの句中では、母音連続部がまさに一単位化し、一単位として認識されていたと推定でき、これこそ法則的であると言える。

一方、第二句、第四句については、字余り句は三割にすぎない。

この顯著な差異は、毛利正守氏も既に指摘していることであるが、前者（毛利氏の言う(a)グループ）と後者（同(b)グループ）の唱われる際の差が反映したものであると想像される。では、第二句、第四句の七割を占める所謂準不足音句内の母音連続部は、どのような状態であり、どのように意識され、唱詠されたのであろうか。

母音連続部は原則的に一単位と把えられたという立場に立てば、前者（第一、三、五句）の様相が自然なものとなり、準不足音句は、まさに、不足音句に準するものと取り扱わなければならなくなる。しかし後者（第二、四句）において七割が準不足音句といふのは認めがたい。そこで、第二、四句においては、句中に休符（息つき）のようなものが存在しそ、そのため、休符（息つき）の直後は、句頭に準する位置となり、母音音節が一単位を保持できた。逆に、第一、三、五句には休符（息つき）が存在する余裕がなかつた—という推論も生まれてこよう。<sup>(10)</sup> 他方、後者第二、四句に見られる状態がより自然なものであるとすれば、母音音節は、なるほど先行母音と一単位化する可能性はあつたが、常に融合一

体化を志向するものではなく、それ自身句頭でなくとも、独立性を保ちえたことになる。その場合、字余り句となる要因を考えなければならない。毛利氏は、第二、四句（b)グループ)については、語頭に母音音節を持つ語と先行する語との関係から考察しておられる。それによれば、二語が単なる単語連続の場合には、母音連続部は一単位化せず、単語結合状態の場合に、一単位化し、字余り句が定数句となるという。この推論は非常に示唆に富むが、第一、三、五句 (a)グループ)の方は説明できない。

以上、いづれにせよ、 $V - V$  が句中に存する句における字余り句の比率は大きく、今あげたどちらの立場をとっても、母音連続部の一体化、一音律化の傾向はかなり強かつたと推定せざるを得ない。先行する母音に接する時、独立性が薄弱であるという母音音節の特性と、融合一体化した母音連接部を、一音律と把えていたことの二点は、動かし難い事実として認められよう。

これに対し、 $i - jV \cdot u - wV$  の方は、単にその字余り例が少ないだけでなく、この音韻環境が生じた数に占める字余り句の比率も非常に小さい。 $i - jV \cdot u - wV$  を句中に含む句のほとんどが字余り句とはなつていないことから、これらの音韻環境が、一般的 CVCV に比して一段と一単位として認識されやすかつたとは言い難い。むしろ逆に、シラブルで把える場合、理論的に考えられる  $i - jV \cdot u - wV$  部の一単位化の蓋然性からすれば予想以上に、一音律として把えられていないと言つ方が適切であろう。

このように比較して見れば、字余りの法則の第二則以下は、第一則の補助則であり、第一、第二……と並記すると、事実が正確に伝わらないということが理解されよう。さらに、字余りの法則か

ら古代日本語の特性を推測するのは不充分であり、まず一、母音音節の特性、二、半母音の特性、三、母音と半母音の相互関係——という三点から見直していく必要があると思われる。そして、 $i-jV.u-wV$  がほとんど全て一単位として扱えられなかつたことから、字余りの法則とは逆に、半母音 /j/w/ の先行母音と一体化しない性質<sup>(12)</sup> を重視する観点が生ずるのは自然である。もちろん、単なるや行、ワ行の音節については、一般的の CV に準ずる（対等な）ものとして音韻体系の中に位置しているのであるから、前述したことは当然のことであり、先行母音と融合、一体化していない事実も、結果的にそうであるということにすぎないと言える。しかし、ここで、万葉集では字余り句中にしか存在していない “行く” の “イク” 表記 また、独立性の強い（けつして先行母音と一体化しない）一群の母音音節 “イ” “ウ” の存在が想起されるのである。

## 二

私の調査した一字一音句（長歌を除く）において、字余りの法則の第三則に該当するものは、次の四例である。

- ①伊弊少由伎豆 5 — 795 (1) i — ju
- ②手尔麻伎弓由可牟 17 — 4007 (5) e — ju
- ③波奈都豆麻奈礼也 14 — 3370 (4) e — ja
- ④許等尔麻左米也母 15 — 3763 (5) e — ja

右のうち、①②に “行く” が、③④に助詞 “や” が関わっているのは偶然であろうか。ここでは “行く” の字余りについて考えてみたい。

“行く” の万葉集における仮名書き例は、全ての活用形をあわせば二〇〇例近く、句頭以外の例だけでも、一二七例に及ぶ。しかしそのうち “イク” と表記されているものは、わずかに次の七例であり、他は全て “ユク” と表記されている。

- |                |      |  |
|----------------|------|--|
| (i) 於伎豆伊可婆     | 14 — |  |
| (ii) 伊田豆伊氣婆    | 20 — |  |
| (iii) 伊弓安礼波伊可奈 | 14 — |  |
| (iv) 伊都可故延伊加武  | 15 — |  |
| (v) 於伎民伊加婆乎思   | 17 — |  |
| (vi) 佐之豆伊久和例婆  | 20 — |  |
| (vii) 於伎豆伊加婆乎思 | 17 — |  |

由（元暦校本）

長歌・結句

既に『時代別国語大辞典』（上代編）の解説の通り、“イク” 表記の例は、全て字余り句中に見られる。一方、私の調査した母体（前述）で、“行く” が字余り句中に存在する例は、先掲の①②と、今後の(i)から(v)までのあわせて八例である。<sup>(13)</sup> つまり、“行く” が関わった字余り句八例のうち、六例までが “イク” 表記であり、“イク” 表記は字余り句以外には、句中句頭を問わず用いられていないのである。しかも、“行く” の字余り句が、先に見たように準不足音句のほとんど生じない句群（毛利氏の(a)グループ）だけに存在するため、“イク” 表記もその句群にしか存在しないことも注目すべきであろう。

これらを基に論を進めるに、 “行く” は本来 “エク” であり、半母音 /j/ によって、大多数の場合（先行母音が i であろうが e であろうが）先行母音と一体化（一単位化）しなかつたが、八例だけ、それも緊縛度の高い（あるいは一気に唱詠された）と

思われる句群において、字余り句を成した。しかもその八例のうち六例までは、『イク』と表記されたのであつた。そして、『イク』が字余り句中にしか存在しない表記であることから、『イク』は『ユク』の单なる変異体というよりは、字余り句中で一単位化した『-ju』部分の音声を反映した表記であると推定できるのである。文字の上からは、『-ju→-j』のようにひの脱落と考えられる。はたしてその音価が、(ミ)であつたかどうかは、厳密には決定しかねるが、(ヒ)の(エツセンスであつた)じが、一単位化した折にも発音の中に残存した、もしくは残っているように意識したものと表記した結果であると考えられる。

『ユク』と『イク』については、日本古典文学大系<sup>9</sup>『伊勢物語』(築島裕・大津有一校注)の補注(一九一ページ)において伊勢物語(本書の底本)<sup>14</sup>では、「いく」は散文だけに用い、「ゆく」は散文と歌と両方に用いられている。

という指摘がなされているが、『一般的に「いく」の方が口頭語的な形だとされている』<sup>15</sup>といふ方向で考えて大誤はないから。換言すれば、改まった言い方としての『ユク』とそんざいな言い方の『イク』と、二語の関係を位置づけることも可能かと思う。ならば、先の万葉集中の『イク』表記が字余り句にしか見られないこと、つまり先行母音と一単位化した際に生じたことをと無関係でないことは明白であろう。逆に、上代の側に視点を置けば、そうした折に『ユク』の変異体としての『イク』が生じ、当初は融合した部分の発音は[i]とは言い難かつたが、のちには[i]として定着し、『ユク』と『イク』が並存するに至つたとも考えられる。もちろん、上代においても、口頭語では『ユク』と『イク』が並

存していく、和歌中にも、音数てい減があつたことから、字余り句中に『イク』が用いられたとする考え方もあるう。

古今和歌集中、句中に单独母音音節を含まない字余り句は、通常一〇四三番第一句の、『いてゆかも』一例だとされている。これもまた、字余りの法則第三則によって許容されると処理することは簡単であるが、すでに述べて来たように、吟味する余地がある。九曾神昇氏の『古今和歌集成立論』(風間書房)を参考に、代表的な諸伝本のこの部分を比較対照すると次のようになる。

- (a) いて、ゆかむ 雅経本、清輔本系  
(b) いて、いなむ 基俊本  
(c) いて、ゆく 元永本

(a) 本文の伝本を底本とすれば、これは句中に单独母音音節を含まない字余りの例となつてしまふが、(b)(c)では、一般的な字余り句の例でしかなくなる。いやなにより、この句が、『行く』に関わっていることを、第一に考慮すべきであろう。先の万葉集の例の(i)伊田丘伊氣婆が思い出される。古今集中の『イク』の例は、詞書には五例見られるが、和歌中ではこの(b)の例だけである。この状況は、まことに万葉集の場合と類似している。歌語としての『ユク』、字余り句中の『イク』—『イク』は古今集中においても、『行く』が先行母音と一単位化した際の発音を反映した表記であつたと考えてよいのである。古今集の原本が、『ユク』であつたか『イク』であつたかは、今は問題となるまい。『ユク』は[go ku]という発音を示すとともに、公式的な『行く』の表記としての役割を持つていたと考えられるからである。また、詞書

の「イク」については別に論ずるのが適切であり、私は、それらの「イク」についてまで、先行母音との一単位化を主張しているのではない。

万葉集に「ユク」を含む字余りの例が存在しているにもかかわらず、古今集ではただ一例しか字余り句をなしていない。しかも元本では字余りを回避している。古代日本語のシラビーム構造が、どの時期まで主張しうるかは、依然明らかではないが、古今集が後世の書写であることを考慮に入れても、やはり、字余りの法則第二則以下の該当例は、少なすぎる。「ユク」を句中に含む字余りが存しつるのは、もちろん、頭音素が「j」であつたからには相違ないが、多くの場合は、「j」はやはり、先行母音と融合一体化しないよう奮いていたと思われる。万葉集において、第一則にかなわない字余り句中に、第二則以下のような音韻的条件が存在することは事実である。しかしそれは、必要条件でしかない。そして、ここで「行く」について考察したように、二則以下の該当例は、一例一例、個別に单語面から検討していくべきではなかろうか。

### 三

字余りの法則の第一則において、「エ」が母音音節にもかかわらず、除外されている理由は、その例が存在していないとということに尽きる。「エ」はその絶対数も少なく、先の通り、句中の単独母音音節が常に先行母音と一体化する訳ではないから、字余り句の例が存在しなくともいたしかたない所であろう。あるいは「エ」の音価に、関わるのかもしれないが、ここでは言及しない。この

ように「エ」を含む字余り句の例がないために、「エ」を除くよう従来注記してきた第一則であるが、私としては、先の通り、母音の連接  $\text{v}-\text{v}$  としてさしつかえないと考えている。

ところで、先学の研究によつて、平安に入り延喜天暦頃には、「エ」はや行のエと統一され、「je」となり、「オ」も平安後期には（少なくとも語頭外では）〔wo〕に統一されたことが言われている。つまりその時点で、句中に「エ」「オ」の文字を含むものは、法則第一則の該当例とは言えなくなつてしまつ。そういうこととも関連して、「エ」を含む字余りの例が、万葉集以後も見当らず、逆に、中田祝夫氏などの指摘の通り、「オ」を含む字余りは、早くから、字余り句（歌中に用いられた句、つまり用いてもよい句）として、そのまま継承されていったために、「オ」の音価の変化にかかわらず、後世の和歌中にも詠み込まれているのであると考えられるのである。「オ」についてさらに述べれば、「オ」の音価が、和歌の句中においても〔wo〕となつていたにとかかわらず、受け継がれたとも考えられるし、一種詠み癖的に、先行母音と一単位化したような発音で受け継がれたのかもしれない。いずれにせよ、ついには〔mo〕と発音されるようになり、法則をやぶる字余り句が生じてくる誘因となつたにちがいない。これらを巨視的に見渡せば、独立性の薄弱な母音音節が、半母音音素を頭音素として持つことによって、（句中での）独立性を勝ち得て行つたというように見えられる。このことは大きな問題なので、今後の課題としたいが、「エ」「オ」がこうした過程を歩んだのに対し、その他の母音音節はどうだったのか、「エ」「オ」という中広母音が、頭音素として狭い /j w/ を獲得したのなら、その

/j/wと関係が深いと思われる母音音節の“イ”“ウ”はいかなる性格を持つものだったのかという問題が生ずるのである。

以上のことをふまえた上で、今は、万葉集の字余りの状況の中で、特異な性格、つまり強い独立性を保っている“イ”“ウ”が存在するという所に論点を合わせてみたい。

“イ”“ウ”は、それが先行母音と一体化して、字余り句が定数句となる例が多数存在する。しかし、次のような一群の“イ”“ウ”は、いかなる場合にも、先行母音と一単化しないようだ。<sup>(19)</sup>

(1) ヤ行上二段動詞の未然、連用形語尾の“イ”、ワ行下二段動詞の終止、連体形語尾の“ウ”(ウル)。

#### (1) マウス(申す)

私の調査した一字一音表記句においても、

①伎美我久伊弓伊布

18 | 4057

(2)

②比等能宇々流

15 | 3746

(3)

長歌も含めれば、

③宇知許伊布志提

5 | 886

④等許爾許伊布之

17 |

⑤登許爾已伊布之

17 | 3969

⑥意伊豆久安我未

19 | 4220

その他、一字一音表記以外の句についても同様であることは、毛利氏の論文に詳しい。<sup>(20)</sup> ①②の例は、句中に二箇所母音の連続する部分が存在する一字余りの句であるが、毛利氏によれば、他の字余り句との比較対照から、①の「伎美我久伊弓伊布」については、「て言ふ」の方の母音連續部が、②の「比等能宇々流」については、「の植うる」の傍線部の方が、一単位化されたと考えるべ

方が適切であることである。

他の字余り句との比較対照、それは主として、いかなる品詞（活用形なら何形）に、いかなる品詞が連続しているか、その後の語の関係によって、その間の結合の度合が異なり、字余り句中で一単位化される部分は、連続する二語が、単に連続関係にあるのではなく、結合関係にある<sup>(21)</sup> すなはち、多く字余り句を成している二語の母音連接部は、他の箇所においても一単位化する蓋然性が高いはずだという考え方である。私の言葉が、意を尽していなければ申し訳ないが、こうした字余り、非字余りの解釈（連続か結合かという）については、なお吟味の余地があると思われるものの、今問題になつてゐる箇所の取り扱いについては、現時点ではかなり有力な根拠を示しうる論である。

それはさておき、“老い”“植うる”などの活用形が、他の活用形（“老ゆる”“植ゑる”など）と対等に、また同じ二段活用の他の動詞の同活用形と対等な関係で、存在を主張しうるのか、体系を保ちうるのか、という観点、いや、それらが対等であることを前提としてその活用形、さらに言えばヤ行、ワ行に活用する動詞自体が成立しえたのだという仮説の正当性に立脚して、把えるべき問題であろう。

この問題については、早くは橋本進吉氏が、また最近毛利氏も指摘しておられるのだが、ヤ行の“イ”、ワ行の“ウ”という考え方がある、素朴に生まれてくる。万葉仮名の字音からは、現段階では（いや今後も）証明できないかもしれないが、前述したような、母音連接部一體化を回避するものとしての半母音j-wの存在を想定することに誤りはないようと思われる。つまり、一般に単独母

音音節の「イ」「ウ」と考えられているもののうち、ヤ行、ワ行に活用する動詞の語尾に存在する「イ」「ウ」は、実は既に独立性を保ちうる性質を持つた（頭音素+j-wを持つ）音節であり、独立性の薄弱な一般の母音音節とは一線を画するものであったのである。それを母音音節のうちのある特殊なものと見えるか、ヤ行の「イ」「ワ行の「ウ」と処理するかについて、私は明確な解答を持つていながら、「まうす」や助詞の「い」なども同様に考えたい。また、母音音節一音節で構成された語（たとえば「寝」）なども、検討する必要があろう。

上代母音の音価については、やはり字音の研究に負う所が大きい。近年、森博達氏の論文が提出され、今後の研究への大きな指標となり、前途に明るい展望が開けたかのようであるが、一方で、音節の性質、音節構造などは、表記された日本語そのものの内側から体系的に構築されることが可能のはずであり、そうあつてしまるべきだと思われるのである。万葉集、記紀歌謡などは、韻文という特殊性を持つが、貴重な資料であることには変わりないのである。

字余りの法則を万葉集の一宇一音表記句（長歌を除く）について再吟味することで、  
(1) 万葉集において、母音音節の独立性はかなり薄弱であると推測されること  
(2) 半母音をもつ音節について、半母音は一単位化する際の必要条件とはなりえても、それが母音音節に見られるような、先行母音と一体化する傾向を持つているとは考えられないこと

音音節の「イ」「ウ」と考えられているもののうち、ヤ行、ワ行に活用する動詞の語尾に存在する「イ」「ウ」は、実は既に独立性を保ちうる性質を持つた（頭音素+j-wを持つ）音節であり、独立性の薄弱な一般の母音音節とは一線を画するものであったのである。それを母音音節のうちのある特殊なものと見えるか、ヤ行の「イ」「ワ行の「ウ」と処理するかについて、私は明確な解答を持つていがら、「まうす」や助詞の「い」なども同様に考えたい。また、母音音節一音節で構成された語（たとえば「寝」）なども、検討する必要があろう。

上代母音の音価については、やはり字音の研究に負う所が大きい。近年、森博達氏の論文が提出され、今後の研究への大きな指標となり、前途に明るい展望が開けたかのようであるが、一方で、音節の性質、音節構造などは、表記された日本語そのものの内側から体系的に構築されることが可能のはずであり、そうあつてしまるべきだと思われるのである。万葉集、記紀歌謡などは、韻文という特殊性を持つが、貴重な資料であることには変わりないのである。

字余りの法則を万葉集の一宇一音表記句（長歌を除く）について再吟味することで、  
(1) 万葉集において、母音音節の独立性はかなり薄弱であると推測されること  
(2) 半母音をもつ音節について、半母音は一単位化する際の必要条件とはなりえても、それが母音音節に見られるような、先行母音と一体化する傾向を持つているとは考えられないこと

(2) から、半母音が介在する字余りについては、個別に検討する必要があると思われる。

(3) (2) から、半母音が介在する字余りについては、個別に検討する必要があると思われる。

(4) 万葉集中で、独立性の強い「イ」「ウ」は、先行母音との一体化を回避するという性質をもつ半母音を、頭音素として有する音節であったと思われること。

以上のようなことを述べてみた。すでに毛利氏などが、万葉集中歌にわたって詳細に調査されているにもかかわらず、私が一字一音表記句（長歌を除く）に限つてしまつたことは浅学のなすわざであるが、ここで得られたものを基として、対象を広げられるものならば広げていきたい。

最後に、字余りを検討することで生じた問題意識を展開させ、母音音節の独立性獲得という観点から、和歌以外の資料にも当つていきたいと思つてゐる。

1 「萬葉短歌字餘考」（『文学』14—5 S21）佐竹氏が第一則としたものについては、本居宣長が「字音假字用格」（『本居宣長全集』9）の中で述べてあるのが初出。

2 「萬葉集の語法と訓詁」（『国文学解釈と鑑賞』302 S36—

3 「萬葉集のリズム—字余りと音節構造」（『国学院雑誌』72—9 S46）

以上の三氏のほか、川上泰氏の「古今集字余りの発音」（『国語研究』32 S46）、遠藤邦基氏の「古代語の連母音—音節構造の立場から」（『王朝』9 S51）などに論じられている。なお桜井氏の論は、『日本語の旋律』（双文社 S53）としてまとめられている。

- 5 一字一音表記句以外は、厳密には訓めないと立場を、現段階ではとった。また一字一音表記とは、音仮名に限定した訳ではなく、訓仮名が含まれていても、明らかに表音的であると思われる句は含めた。長歌は短歌とは別に論ずるべきであると考え参考にとどめたが、毛利正守氏は、昭和五十六年度国語学会春季大会で、ほぼ短歌と同様に扱える旨を発表された。
- 6 「方言学概説」(国語学会編・武藏野書院)の中で、柴田武氏が、モーラ(拍)に割れない方言を、シラビーム方言と名付け、古代においては、中央語もシラビーム方言ではなかつたかと推察されている。それを受けるかたちで、桜井氏は、先の論文、著書で、古代日本語シラビーム構造論として肉付けし、展開させておられる。遠藤氏の論文にも、同様なことが述べられている。
- 7 たとえば、佐竹氏の論文によれば、短歌の字余り句は一四九一例、そのうち、第一則、第二則、第三則の該当例(II)(III)(IV)(V)は三四例にすぎない。
- 8 「準不足音句考」(「萬葉」26 S33)
- 9 「萬葉集に於ける單語連続と單語結合体」(「萬葉」100 S54)、準不足音句の偏在については既に木下氏の論文8中に指摘がある。
- 10 私自身はこのように推測しているが、さらに検討し、裏づけが得られれば、別稿をなしたい。
- 11 9の論文による。
- 12 早く、橋本進吉氏が、「国語の音節構造と母音の特性」(「国語音韻の研究」著作集第四冊岩波書店 S25)の中で言及してお
- 13 行くの部分が仮名書きであるが、句全体が一字一音表記ではないものがある訳で、仮に、それらの句を現在定訓となつてある訓みで取り扱えば、「行く」の字余り句は一例、「イク」表記は掲げた七例となる。
- 14 底本は、天福本系の三条西家旧蔵本である。
- 15 『論集日本文学・日本語2中古』に所収されている奥村恒哉氏の「ゆく」と「いく」—『古今集』の詞書と『伊勢物語』の文章ーの冒頭部分の言葉である。しかし奥村氏自身は、「いく」を『伊勢物語』との関連で考えておられ、この部分を論じておられる訳ではない。
- 16 万葉集には、「出由伎斯5—890(1)」の例もある。これらには「出」も関わっているのではないかという考えも生じよう(③に挙げた川上泰氏の論文に論及あり)。しかし、前ページの(vi)「佐之豆伊久和例波」の「伊」が、元暦校本で「由」となっているように、古今集と万葉集の状況は類似しているといつてよからう。
- 17 宣長が述べている通り、句中に単独母音音節を含まない字余り例が、「千載集」あたりから目立つようになる。それ以後は、字余りの法則は守られなくなるが、「エ」を含む字余り例は、「千載集」以前には見えないのである。
- 18 「短歌音調と国語音韻史との一問題」(「短歌研究」10—9 S28)。
- 字余り句が一種の慣用句のように後世に受け継がれていったのではないかという考え方には、村山昌俊氏の「短歌字余りと音余

り」（「国学院雑誌」80—3 S 54）、さかのぼつて T・ヒュー  
バー氏の「字余り歌から見た日本の音」（『ユリイカ』5—3 S  
48）に見られる。

19 毛利氏の「萬葉集や、ワ行の音声——イ、ウの場合——」（「萬葉」  
107 S 57）を参考にさせていただいた。

20 19の論文。この中で毛利氏は、萬葉集全巻から、ここにあげ  
た例を含めて、二九例を示しておられる。それらは全例、字余  
り 関わっていない。

21 9の論文による。

22 12の論文。

23 19の論文。その他毛利氏の「萬葉集の字余り——句中単独母音  
二つを含む場合——」（「国語と国文学」 S 56—3）も参照され  
たい。

24 「〈日本書紀〉 歌謡における萬葉仮名の一特質——漢字原音より  
観た書紀区分論——」（「文学」45—2 S 52）並びに、「漢字音よ  
り観た上代日本語の母音組織」（昭和五十六年度国語学会春  
季大会での発表、「国語学」 126）。

万葉集の本文は、桜楓社刊『萬葉集』（鶴久・森山隆編）に  
よつた。